

(提案15)

(案)

提言

ケアの時代を先導する
若手看護学研究者の育成



平成26年(2014年)〇月〇日

日本学術会議

健康・生活科学委員会

看護学分科会

この提言は、日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会

委員長	太田喜久子（第二部会員）	慶應義塾大学看護医療学部教授
副委員長	片田 範子（連携会員）	兵庫県立大学看護学部学部長・教授
幹事	内布 敦子（連携会員）	兵庫県立大学看護学部教授
幹事	小松 浩子（連携会員）	慶應義塾大学看護医療学部教授
	中田 力（第二部会員）	新潟大学脳研究所統合脳機能研究センター長・教授
	室伏きみ子（第二部会員）	お茶の水女子大学ヒューマンウェルフェアサイエンス研究教育寄附研究部門教授
	井上 智子（連携会員）	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科教授
	垣添 忠生（連携会員）	公益財団法人日本対がん協会会長、国立がんセンター名誉総長
	数間 恵子（連携会員）	東京大学非常勤講師
	川口 孝泰（連携会員）	筑波大学大学院医学医療系教授
	古在 豊樹（連携会員）	千葉大学名誉教授
	小西美智子（連携会員）	広島大学名誉教授
	佐伯 和子（連携会員）	北海道大学大学院保健科学研究院教授
	實成 文彦（連携会員）	山陽学園大学副学長・山陽学園短期大学副学長
	高木 廣文（連携会員）	東邦大学看護学部教授
	田中美恵子（連携会員）	東京女子医科大学看護学部長・教授
	野嶋佐由美（連携会員）	高知県立大学看護学部学部長
	正木 治恵（連携会員）	千葉大学大学院看護学研究科・研究科長
	南 裕子（連携会員）	高知県立大学学長
	村嶋 幸代（連携会員）	大分県立看護科学大学学長
	山本あい子（連携会員）	兵庫県立大学地域ケア開発研究所所長・教授
	吉沢豊予子（連携会員）	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官（審議第一担当）	
	伊澤 誠資	参事官（審議第一担当）	付参事官補佐（平成 26 年 3 月まで）
	渡邊 浩充	参事官（審議第一担当）	付参事官補佐（平成 26 年 4 月から）
	井須 清夏	参事官（審議第一担当）	付審議専門職付

要 旨

1 作成の背景

我が国は、世界に類を見ない超高齢社会を迎えている。さらに、地球規模の環境劣化に伴い、新興感染症や災害などが生じ、現在我々は社会が一丸となって取り組むべき様々な健康課題に直面している。そのため、現代の医療には、人々の生活や環境を包括的に捉え、医療と介護の連携、生活支援や環境改善等を含めた多面的なケアの開発を行うことが求められている。看護師は、医療で最も多数を占める専門職集団であり、総合的に人を捉え多面的なケアを担う看護学の発展には大きな期待が寄せられている。看護学がこの期待に応え、現代の健康課題の解決に貢献するためには、関連学術分野との連携と融合による多面的なケアの理念とそれらを具現化する理論・方法論の開発が不可欠となっている。例えば、超高齢社会に呼応できる在宅ケア開発においては、高齢者の安全と安心を確保するため、環境工学やインターネット等の IT を活用した新しいケアシステムを開発することが求められている。

看護学分科会では、ケアイノベーション（新しいケアの技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと）に対する社会の期待を背景として、喫緊の健康課題の解決に向けて関連学術分野とアイデアや理論、技術等を共有し、ケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者の育成について討論を重ねてきた。今後さらに看護学が深化・発展を遂げ、閉塞感や不確実性を抱えた現在の健康課題を解決へと導くために、異分野融合研究によりケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者に必要な環境、体制の整備について提言する。

2 現状及び問題点

我が国が世界に先んじて経験している超高齢社会や地震による災害などに対しては、ケアイノベーションをもたらすことのできる異分野融合研究の推進に世界中から大きな期待が寄せられている。看護学分科会によるシンポジウム「ケアサイエンスの必要性と看護学の役割」においても、これからの時代に求められるケアサイエンス探究の必要性と看護学への期待について他学問分野の研究者と共に学際的な意見交換を行った。これまで、長期・複雑化する人々の健康課題に対応すべく、看護学の大学教育化が短期間に進展したが、関連学術分野との連携・融合による挑戦的・戦略的な看護学研究の展開は未だ十分とは言い難い。ケアの重要性が高まるこの時代においては、健康課題の解決に果敢にチャレンジできる若手看護学研究者の人材の育成が不可欠となっている。

3 提言等の内容

(1) ケアイノベーションを先導できる若手看護学研究者育成を目指す異分野融合研究・教育環境の醸成

看護系大学では総力を挙げ、若手看護学研究者が実践と研究を有機的に結び付け、萌芽・発展的な異分野融合研究を推進できる研究・教育環境を醸成する必要がある。

① 看護学の新機軸創生

ケアイノベーションを異分野融合研究により推進するためには、看護学の枠組みを基盤とし、人間工学、モード2科学など新たな研究方法論に果敢にチャレンジしていかなければならない。今後看護学分科会では、文部科学省科学研究費などにおいて看護学の新分野創設に向けたさらなる活動を目指す。

② 異分野融合による人材育成強化

異分野融合研究を推進するには、長期的な視点で基礎研究、理論生成、方法論開発、ケアシステムの実用化・制度化までを見据えた研究支援体制が必要であり、産官学連携体制の強化が不可欠である。そのための人材の確保方策を記す。● インターンシップの推進 ● 学際的科目編成の工夫 ● テニユア・トラック制度の活用 ● 明確なビジョンと支援策。

(2) グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強化

若手看護学研究者が「地球規模のケアイノベーション」を先導するグローバルリーダーとして将来、ビジョンの実現に向け戦略的研究に果敢に挑戦できるよう、大学、医療界、産業界、行政などの関係各方面には、積極的な施策実行を求めたい。

① 看護系大学院における国際教育研究拠点の恒常的設置

日本看護系大学協議会は、全国の看護系大学院の教育・研究の動向や成果を集約する機能を持つ。したがって、それらのネットワークを基盤に、時代の要請に応じたグローバルリーダー育成のグランドデザインを描き、健やかな社会を持続可能とすることを目指した中長期の目標設定と若手研究者の育成事業について、看護系大学全体として検討することが求められる。

② 交換留学制度（派遣と受入れ）の拡充

若手看護学研究者を対象に、交換留学制度（派遣と受入れ）を拡充し、世界的な学際的研究プロジェクトに参画できる機会を強力に推進すべきである。そのために、大学院において英語教育の強化、帰国後の進路に関する不安を伴わない短期留学制度などが求められる。

(3) 看護系大学院における研究遂行力の強化

① 研究遂行力の底上げ

大学院及び学部において、TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)として豊富な研究経験などを積むことができるよう、チューター制度の活用を強力に後押しする体制を早急に充実すべきである。

② 研究所や研究フィールドの整備

看護学系の独立した研究所、また看護系大学に付置する研究所も数は少なく、物的、人的な資源は極めて乏しい。若手研究者が一定期間研究に専念できる研究所や研究フィールドの整備が求められる。

③ ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備

研究者としてのキャリアを築いていくためには、制度や組織による支援策が必須である。

④ 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化

実践の場で働く看護職の学び直しができるよう大学院機能の強化と社会的環境の整備が急務である。

目 次

1	はじめに	1
2	現状と課題	2
	(1) 多面的なケアの必要性.....	2
	① 今求められるケア：異分野融合によるケアの継続性と融合	2
	② ケア学の中核としての看護学の発展.....	4
	(2) 若手看護学研究者の育成体制の現状と課題.....	5
	① 看護系大学・大学院の設置状況.....	5
	② 看護学分野の研究費獲得状況.....	5
	③ 若手看護学研究者の研究実施状況と課題.....	7
3	ケア学の担い手としての若手看護学研究者の育成	9
	(1) ケアイノベーションを先導する若手看護研究者育成に不可欠な異分野 融合型研究・教育環境の醸成.....	9
	(2) グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強 化.....	10
	(3) 研究遂行力の強化.....	11
	(4) ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備.....	12
	(5) 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化.....	13
4	提言	14
	(1) ケアイノベーションを先導できる若手看護学研究者育成を目指す異分 野融合研究・教育環境の醸成.....	14
	① 看護学の新機軸創生.....	14
	② 異分野融合による人材育成強化.....	15
	(2) グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強 化.....	15
	① 看護系大学院における国際教育研究拠点の恒常的設置.....	15
	② 交換留学制度（派遣と受入れ）の拡充.....	16
	(3) 看護系大学院における研究遂行力の強化.....	16
	① 研究遂行力の底上げ.....	16
	② 教育研究組織の改革.....	17
	③ メンタリングの推進.....	17
	(4) 研究環境の整備拡充.....	17
	① ポスドク制度の充実による研究継続の支援.....	17
	② 研究に専念できる研究所や研究フィールドの整備.....	18
	③ ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備.....	18
	④ 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化.....	18
5	結語	19

＜参考資料 1＞健康・生活科学委員会看護学分科会審議経過	21
＜参考資料 2＞健康・生活科学委員会看護学分科会公開シンポジウム	22

1 はじめに

現代の医療には、人々の生活や環境を包括的に捉え、医療や介護、生活支援や環境改善などを含めた多面的なケアへと、その領域を広げていくことが必要とされている。

多面的なケアには、治療継続や療養生活を支える看護技術、患者教育やリハビリテーションにより生活と療養を支援するセルフケア、地域のリソースを動員し暮らしを支える在宅ケア、地域のストレングス（強さ）やレジリエンス（回復力・強靱性）を促進するためのコミュニティケア、多様な医療・ケアをシステムとして繋ぎ効率的に提供するためのケアシステム開発など、看護学のほか、異分野との融合による戦略・萌芽的な理論や方法論の開発が不可欠である。看護・医療・介護・生活支援・環境改善等を貫く理念とそれらを具現化する理論・方法論の開発には、過去、現在の事象やデータに基づいて未来の健康社会を見据え、多面的なケアを創生・統合する異分野融合研究¹を推進できる若手看護学研究者の育成が急務である。

しかしながら、看護学の若手研究者が革新的なケア創生に取り組むには、教育・研究環境が十分には整えられていない現状がある。

看護師は、医療で最も多数を占める専門職集団である。しかし、豊かな実践知をもつ看護師が、大学院に進学する割合は医師に比して著しく低い。その背景には、看護学基礎教育課程の多様性のほか、看護系大学院における社会人の学び直しのシステムが十分に機能していない現状がある。若手看護学研究者は潜在しているにも関わらず、その人材を受け入れ、保健・医療・福祉の改革に果敢に挑戦できる若手看護学研究者を育成する制度及びシステムは整っていない。事実、看護学の若手研究者の科研費獲得額や学術振興会奨学制度の利用率は他分野に比して低く、戦略・萌芽的研究の推進には大きなバリアがある。早急に優秀な若手看護学研究者育成に向けた具体的な教育研究システムの構築と施策が求められる。ことに、我が国が先導すべきケアイノベーション²である、〈災害看護〉や〈高齢者看護〉に関しては、看護系大学院における国際教育研究連携基盤形成が必要である。国際教育研究連携基盤による、グローバル人材の養成が急がれる。

【提言の目的】

看護学分科会では、ケアイノベーションに対する社会の期待を背景として、喫緊の健康課題の解決に向けて関連学術分野とアイデアや理論、技術等を

¹異分野融合研究：多分野が連携して知見や方法論を取り入れ、継続的に課題達成に向けて知識や技術の統合や開発を進めることにより革新的な研究成果を期待できる研究。

²ケアイノベーション：健康課題の解決に向けて、新しいケアの技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

共有し、ケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者の育成について討論を重ねてきた。今後さらに看護学が深化・発展を遂げ、閉塞感や不確実性を抱えた現在の健康課題を解決へと導くために、異分野融合研究によりケア開発を戦略的に推進できる若手看護学研究者に必要な環境、体制の整備について提言する。

2 現状と課題

(1) 多元的なケアの必要性

① 今求められるケア：異分野融合によるケアの継続性と融合

人々の健康課題は環境や社会と切り離すことはできない。近年、我が国を襲った大震災、そして地球規模の脅威をもたらしている温暖化や新興感染症は、人々の〈いのち〉をどのように守り、癒し、回復させるかについて、大きな課題を突き付けている。〈いのち〉を助け、治すというキュアを目指す医療は、ゲノムサイエンス・分子生物学などの生命科学の成果をもとに、遺伝子療法・再生医療などの先端医療の形成により画期的に発展した。一方で、キュアを目指す医療だけでは、暮らしや生き方を根本から問い直さなければならない健康課題の解決に難渋しているのも事実である。今求められているのは、救命や高度な医療技術による治癒を目指すことのみならず、〈いのち〉を守り、癒し、回復するためのケアであり、心身の健康に向けた、適切で具体的な援助により、誰にでも約束されるべき日常という営みが将来に渡って守られることである。看護学は、〈いのち〉を cure（救う、助ける、治す、キュア）する行為と〈いのち〉を care（守る、癒す、回復する、育む、ケア）する行為を融合することにより心身の健康を向上させ、日常の営みを意義あるものとするよう専門的知識・技術を発展させてきた。

〈ケアの時代〉に看護学がさらに深化・発展するために、関連分野との連携と融合によるケアの開拓と深化を先導的に進めていける若手研究者の育成が求められる。災害や新興感染症などの脅威から心身を守り、癒し、回復するための健康行動を形成するには、人間の行動を〈個〉〈集団〉〈コミュニティ〉のレベルから多角的に検討し、時間や歴史、場や環境、意味や価値などを考慮して多次元にケアを繋いだり、統合して効果を高める異分野融合研究によるケアアプローチが不可欠である。多元的なケアアプローチを中長期的なビジョンのもとに開発・推進し、他の学問分野とも連携・協働し、ビジョンを互いに共有することができる若手研究者の能力開発が急がれる。そして、看護学を基盤として新たなケアアプローチを探求できる学術領域が形成されるための枠組みを構築すること、加えてグローバルに活躍できる人材を育成する仕組みを築

いていくことが必要である。

ケアの時代を見据え、看護学分科会では、ケアイノベーションに必要な学術領域の新機軸をケア学³として検討し始めた。自然科学を基盤とした医学は、病気治療に大きな貢献をしてきたが、時に倫理的な問題を孕み、人間性を十分尊重できないような場面を作り出すことがある。慢性疾患の増加や高齢化によって生じる健康問題は医学的治療だけでは解決できず、人間や社会の複雑な反応に対してどのように手当てをすればよいかといったケアの課題に直面する。ケアの本質や今日的意義について、我が国では社会学、教育学、哲学、民俗学、福祉学といった領域で検討が行われている。これらの人文社会諸科学は、研究成果を定量的に客観的なエビデンスとして提示するだけでは言い難い面があるために、人間の健康を独自の視点で捉える多様な研究方法を開発してきた。現在、学問分野の壁を越えて課題の解決に取り組みながら、ユニークな理論構造や研究方法を編み出していくモード2科学⁴が提唱されており[1]、ケアに関わる学問領域の融合によって生み出される成果が期待される。さらに従来の学問領域だけでなく、ケアの受け手である患者や高齢者など当事者が主体的に活動する中から構築されていく、いわゆる当事者学⁵としての看護学の重要性は今後も増していくと予測されている[2]。

ケア学は個別性を重視し、個別の「いのち」を守り、自由と可能性を実現することを目指して発展を遂げる必要がある。そして、ケア学の発展において忘れてはならないことがある。それは、共通理念の認識である。共通理念として依拠できるものの一つとして、人間の安全保障委員会による「人間の安全保障」[3]を記載しておく。

「人間の安全保障」の定義を「人間の生にとってかけがいのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」とする。すなわち、「人間の安全保障」とは、人が生きていく上でなくてはならない基本的自由を擁護し、広範かつ深刻な脅威や状況から人間を守ることである。

³ ケア学（ケアサイエンス）：ここでは、ケアのあり様を考察し対象の成長や健康回復のためのアプローチや理論を追求するいわゆるケアに関連した学問群を指して用いている。看護学、教育学、福祉学など直接的な実践アプローチを追求する学問領域だけでなく、社会学、哲学、民俗学、植物学等のケアの本質を探究する学問領域も含んで用いているが、明確な定義は定まっていない。

⁴ モード2科学：個別の研究領域・研究方法論に依存しない、領域越境型の科学であり、実世界と深い関連をもつ問題を発見し、その解決を目指す学問。

⁵ 当事者学：これまで研究の「客体」として扱われていた対象が「主体」として中心的な役割をもつ学問をいう。当事者学では、当事者（患者等）自身が自らの手で自分自身や取り巻く社会、ケアの在り様について研究する。ケアの受け手の視点で語られるケアの在り様は、相互性をその特徴とするケア領域の学問にとって重要な意味がある。

ケア学は、「人間の安全保障」にあるように、人間に備わっている強さと希望に拠って立ち、人々が生存・生活・尊厳を享受するために必要な手段を手にすることができるよう、知識・技術の開発にとどまらず、政治、社会、経済、環境、文化などを含め広く検討を進めていくことが必要である。

② ケア学の中核としての看護学の発展

看護学は、人々の健康を全人的に捉え、人々が最良の健康状態を目指し潜在力を最大限に発揮できるようキュアとケアを融合した看護実践を科学的に探求する学問である。健康を多元的に捉える視座のもと、科学的な知識体系と身体と心に働きかける実践科学を基盤として、看護学がさらに異分野の学術と融合することで、閉塞感や不確実性を抱えた現代の健康課題に取り組むことが期待されている。具体的には次のような看護学における異分野融合による研究分野の進展が必要とされている。

- 安心の本質の探究：「安心する基本は何か」について、脳科学や分子生物学、認識論や意味論を基盤とした基礎研究の新展開及び、安心と安全の設計やコミュニティデザインとして社会に応用するケア開発を図る（脳科学、分子生物学、情報科学、心理学、社会学などの分野との共同研究）
- 慢性病を自宅で管理するための e-ケアシステムの開発：インターネットシステムにより血糖コントロールや在宅酸素療法のモニタリングとセルフケア指導継続を図る（医学、情報科学、人間工学などの分野との共同システム開発）
- 心身の安楽と安全性を考慮した自立支援ケア用具の開発：看護技術の原理原則を活用し、排泄・食事・移動・リハビリテーションなどに必要な自立支援ケア用具を開発する（人間工学、心理学、環境学などの分野との共同技術開発）
- いのちの脅威から＜個＞＜集団＞＜コミュニティ＞がストレンダス（強さ）、レジリエンス（回復力・強靱性）を促進するためのケアの理論・方法論の開発：個別のサポートのみならず多様なレベルの相互作用や潜在力、資源や情報を凝集、組織化して備え、癒し、再生へ向けたケアの理論と方法論を開発する（社会学、心理学、情報科学、経済学などの分野との共同研究）
- ケアコーディネーションの理論・方法論の開発：慢性病や認知症を抱える高齢者と家族の暮らしを支える多元的なケアの連鎖を設計し、医療・介護・行政の連携・協働をシステムとして機能させるための理論と方法論を開発する（医学、社会学、心理学、情報科学、経済学などの分野との共同研究）

多角的なケアを理論化し、理論や技術を融合して組織化された異分野融合ケアを実現するには、現象の本質を異なる視点から探究する柔軟な論理性と、常に当事者や現場のニーズを見据え、真のニーズや目標に向けて情報・知見・技術を統合できる能力を備えた人材養成が必須である。そのために、看護学の特徴を活かしつつ、かつ強化を図ることでケアの時代を先導する人材育成を行っていく必要がある。

(2) 若手看護学研究者の育成体制の現状と課題

① 看護系大学・大学院の設置状況

看護学は他の学問分野とは異なる特徴的な発展を遂げている。この約20年で看護系大学は20倍以上に増えている（文部科学省調査：1991年度大学数11、入学定員数558人、2013年度大学数210、入学定員数17,779人）。そして、看護系大学院も同様に、この約20年で大学院数、入学定員数は大きく増加し、修士課程144（入学定員数2,434人）、博士課程71（519人）に増加している。短期間に急増した看護系大学院の教育・研究上の問題として、看護教員の「教育力」「研究遂行力」の不足が指摘されている。その対応策の検討も始められている。文部科学省では、看護系大学が急増している状況を受け、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（2011年3月）」を取りまとめ、今後の検討課題の一つとして「教育の質保証において、最も重要な要素は教員の質的・量的充実であり、教育体制の充実に資する方策を多方面から検討していくことが必要である。」と提言している。それを受け、大学教員の質的・量的充実方策の一つとして、「看護系大学教員養成機能強化事業」（平成25年文部科学省）がスタートした。このような取組を端緒に、看護系大学院における教員養成機能の強化を図るため、将来、看護系大学・大学院で教育・研究指導に携わる可能性の高い大学院の学生を対象とし、教育力・研究力の向上を目指した先駆的な取組を全国レベルで推進することが急務である。

② 看護学分野の研究費獲得状況

科学研究費補助金の看護学分科の新規応募件数は2003年度の1096件から徐々に増え、2009年度には約2倍の2175件になった。応募件数の増加に伴い採択総件数も2003年度の303件から2009年度は572件となった。採択率は、この8年間でほぼ変わりなく、26%前後（24.7%～27.6%）に止まる状況であった（図1）[4]。

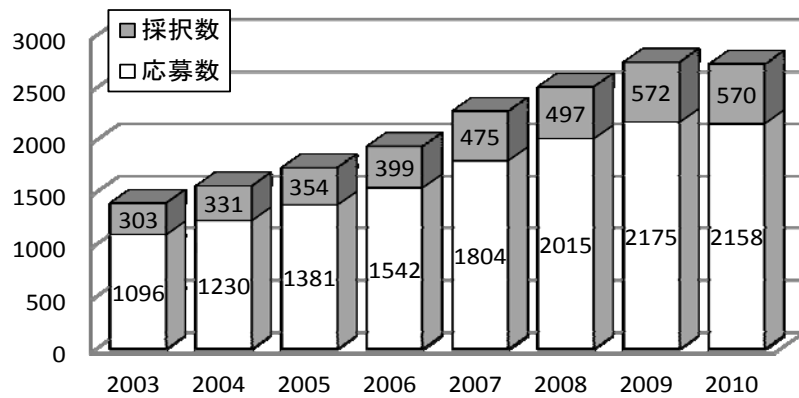


図1 看護学分の年度別科研費新規応募と採択件数

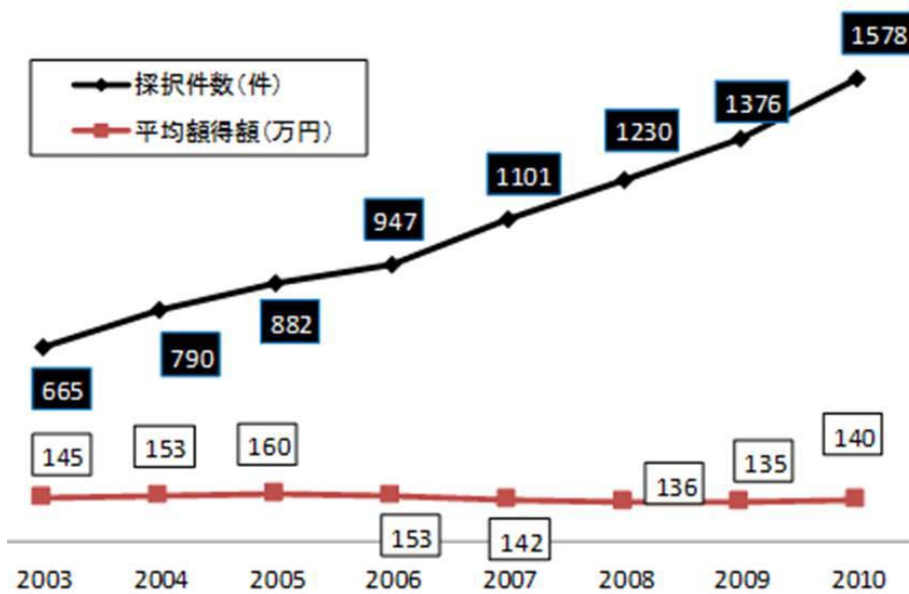


図2 看護学分の年度別新規・継続採択件数と獲得額

科研費の新規採択と継続採択件数の合計と平均配分額の推移を図2で示した。採択件数は2003年度の665件から2010年度は1578件と約2.4倍に増えたが、1課題当たりの年度毎の平均獲得額は2003年度から横ばいであり、150万円前後で推移している[4]。

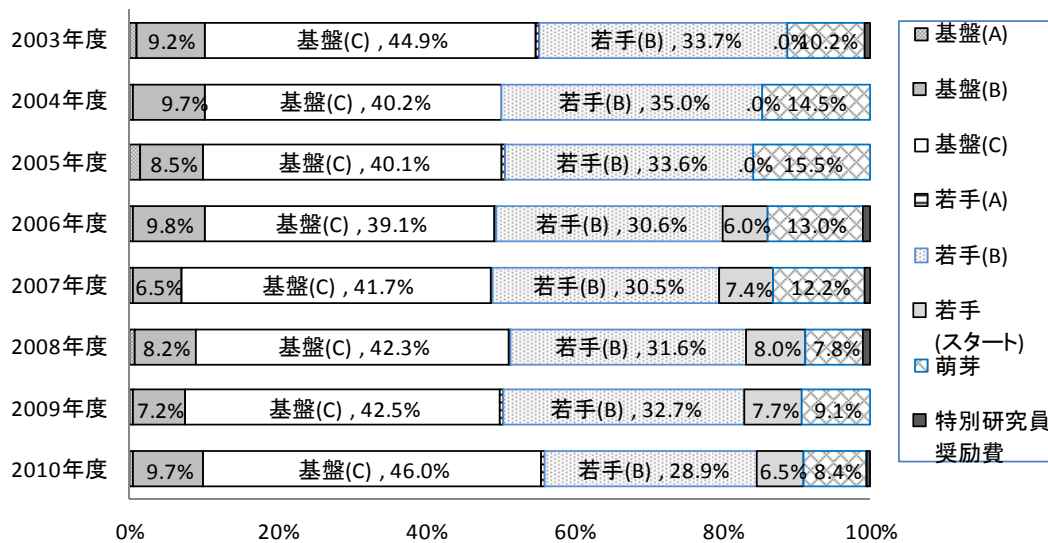


図3 研究種目別新規採択件数

図3には、各年度の採択件数のうち各種目が占める採択割合を年度別に示した。

基盤研究(C)が占める割合が最も高く、全採択件数の39.1%から46.0%であった。次に若手研究(B)が多く、28.9%から35.0%であった。萌芽研究と若手研究(スタートアップ)のような若手研究者を対象とした研究費採択割合は、2003年度の10.2%から2007年度には19.6%に増えていたが、2008年度から減っており、2010年度には14.9%となった。若手研究(スタートアップ)は、2006年度から始められ、特別研究員奨励費は2003年度にわずかに採択されたが、その後2004、2005と2009年度には採択されなかった。基盤研究(A)は、毎年採択されていたが、年度採択で占める割合は、2%未満であった[4]。

以上のデータを考慮すると、看護学分野の研究費獲得のための課題として、申請数を高めるとともに採択率の向上を図ること、基盤研究S、基盤研究A等の助成額の大きい科目への申請数を増して一件当たりの獲得額を増加すること、若手研究者を対象とした研究費採択割合を高めることなどが挙げられる。さらに、今後、異分野融合研究を推進する上で、看護学分野以外の分野にも果敢に申請することも望まれる。

③ 若手看護学研究者の研究実施状況と課題

若手看護学研究者の研究実施状況については、これまで大規模な調査は行われてこなかった。近年、公益社団法人日本看護科学学会(Japan Academy of Nursing Science、以下、JANS)は、将来構想の柱の一つとして若手研究者養成を置き、若手看護学研究者支援の方略を検討するた

めの基礎資料を得ることを目的に、若手看護学研究者の研究の実施状況、研究実施上の阻害要因、必要とする支援について調査を行っている[5]。

この調査では、JANS 学会員調査実施時に科学研究費補助金の若手研究費 A・B の申請資格を有する年齢を若手研究者の基準とし（2012 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下の会員）、1634 名を対象に、Web 調査を実施している（有効回答は 648 名（39.7%）、修士学位取得者 73%、博士学位取得者 13%）。以下、研究実施状況結果に基づき若手看護研究者の課題をまとめた。

研究の実施状況：研究を進めていく上で困ったときに気軽に相談できる人は、現在の職場の上司（54%）、現在の職場の同僚（37%）であり、半数は、職場において何らかのサポートを得ていると判断できる。一方で、研究費等で研究補助者を雇用しているものは 10%に満たず、若手研究者は、研究補助者を雇うほどの研究費は獲得できていないと推測された。エフォート（仕事の時間割り当て）は、教育活動が全体の 51-75% 配分と回答のものが半数近く、26-50%配分と回答したものが 3 割強であり、多くを教育活動に費やし、その中でも学部学生に対する実習指導が主なものになっていた。研究に費やす時間については、8 割が 1-25% 配分に過ぎない。研究成果としての論文数（過去 3 年間）は、1.04 件、その中で筆頭著者となっているのは 0.43 件と極めて少ない状況であった。

研究の阻害要因：研究阻害要因は、「研究能力の不足」「ワーク・ライフ・バランスの難しさ」「研究のリソース不足」「研究に関する葛藤」「メンタリングの不足」「研究以外の業務の負担」の 6 因子に分類された。若手研究者が特に問題視していたのは、「研究能力の不足」のうち、＜英語を書く・読む力＞であった。

必要な研究支援：若手研究者が求める研究支援は、「研究に関する知識・技術の提供」「連携支援」「若手研究者の学術・学会活動促進」「研究を促進環境・システム整備」「リソース提供」の 5 因子に分類された。

若手看護研究者の研究環境は決して恵まれたものではない。まず、研究に専念する時間が十分には確保されていない問題点がある。また、研究能力不足を感じる中で行う研究に不安も抱いており、研究促進には適切なメンタリングが必要と考える。

今後、看護系大学院では、博士後期課程、ポストドクターを経て、十分な研究トレーニングを積んだ後に研究職に就くという看護研究者のキャリア・パスを示していくことも必要である。シニア研究者は、若手研究者に対し、ロールモデルやメンターとして支援するとともに、人材育成の責任者として、若手研究者が研究活動時間を確保し、教育活動とのバランスをとっていくことができよう具体的で建設的な方策を立ててい

かなければならない。

3 ケア学の担い手としての若手看護学研究者の育成

(1) ケアイノベーションを先導する若手看護学研究者育成に不可欠な異分野融合型研究・教育環境の醸成

看護学は、従来の学術分野としての深化を図りながらも、人々の健やかさを支えるケアを発展させるために、さらに、保健・医療・福祉・介護分野のほか、環境やエネルギー、経済や政策、人間工学分野など、異分野との連携を進め、周りの分野との融合と統合により、新たなパラダイムを切り拓く学術分野へと変貌を遂げることを目指すべきである。そのために、看護学若手研究者が実践と研究を有機的に結び付け、萌芽・発展的な研究を推進できる研究・教育環境を醸成する必要がある。ケアの次元は、場所や時を超えた広がりが必要とされている。高齢者の2人に1人が認知症を発症すると予測されている。また、地球温暖化による環境変化は新興の感染症や災害による広大な地域の破壊を瞬時にもたらす。住み慣れた家で独居の認知症患者が慢性病を抱えながら暮らし続けるためには、病や障害に対するケアのほか、高齢者と家族の暮らしを支える多元的なケアの連携が必要である。多元的なケアを異分野融合により創出するためには、既存の看護学の枠組みを基盤とし、当事者学やモード2科学など新たな研究方法論に果敢にチャレンジしていく必要があるだろう。ことに、多元的なケア開発には、看護学教育を受けた若手看護学研究者の育成が不可欠である。看護師は、医学的知識と看護学の専門知識のもとに、全人的に患者の健康状態にアプローチしている。体と心、そしてその人の生活や生き方を一人の人として切り離すことなく包括的に捉えること、キュアに必要な医療行為からセルフケアに必要な行動科学アプローチまで幅広いスキルと方法論を持ち合わせていることなど、戦略的なケア開発の寄与に対する期待は大である。

若手看護学研究者の育成を目指し、理論生成、方法論開発、ケアシステムの実用化・制度化までを見据えた産学官連携体制を強化することが不可欠である。看護学研究を担う人材の確保のための方策を以下に記す。

- インターンシップの推進：看護技術開発、ケアシステム開発などを担う産業界、健康政策の策定などを担う行政、看護協会、NGO・NPOにおいてインターンシップを推進する。
- 学際的科目編成の工夫：他学部や他学科との単位互換や教育連携に基づき、保健・医療・福祉・介護分野のほか、環境やエネルギー、経済や政策、人間工学分野など、学際的に単位を取得できる弾力的なカリキュラムを検討する。

- テニユア・トラック制度⁶の活用：テニユア・トラック制度を活用して若手研究者が異分野融合研究への参画にチャレンジできる環境をつくる。任期後のキャリアに見通しを持てることにより、若手研究者は、異なる研究領域の指導者から安心して存分に指導を受けることができ、革新的な研究成果を挙げることができる。
- 明確なビジョンと具体的な支援策：看護系大学の職務に従事する若手研究者の多くは大半の時間を教育活動に費やしている現状がある。そのため、若手研究者を研究者として育成されるべき存在とみる認識が希薄である。大学組織として若手研究者を育成する明確なビジョンと具体的な支援策が必要である。
- 研究補助者の活用：看護界はその構成員の90%を女性が占めている。特に出産子育て期にある若手研究者が熟度の高い教育・研究を継続するためには、個人的努力だけでなく、大学や施設が公的補助金（例：平成25年度文部科学省によるワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度）の活用推進を組織一体となって進めなければならない。女性が過半数を超えて存在する職場での支援の仕組みを踏まえた補助金の作成モデルが求められる。併せて、補助金の終了後を見据えた、持続可能な支援システムを施設独自で構築することが求められる。

(2) グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強化

災害の多発や急激な高齢化は世界規模で生じている現象であり、この2課題は日本が他の国に先駆けて対応を始めた領域である。他国が日本の研究成果・制度の在り方などに期待を寄せているところである。これらを背景に、「地球規模のケアイノベーション」を先導するグローバルリーダーが将来、ビジョンの実現に向け戦略的研究に果敢に挑戦できるよう国際教育研究基盤形成を推進する。そのためには、大学・学術団体・産業界・行政の枠を超えた連携・協働により国際看護学拠点を推進する必要がある。一つのモデルとして、高知県立大学を主幹とした看護系5大学院による「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」[4]が2014年4月からスタートした。頻発する災害に対し、災害発生時及び発生後の中長期的視点を含めて、看護から人々の生活、安全と安心を守る政策を発信できる国際的リーダーの育成を目指している。本プログラムに対する国際的期待は大きい。

世界に類を見ない<超高齢社会>日本において、高齢者が健やかに長寿を全うするためのケアを看護学は担っており、その臨床知は脈々と蓄積されている。「高齢者看護グローバルリーダー養成プログラム」の国際看護学

⁶ テニユア・トラック制度：任期付の雇用により若手研究者が自立した研究環境で研究者として経験を積み、その任期後、希望により審査を経て、専任教員となることが可能なキャリアパスを提供する仕組み。（「異分野融合研究の推進について」農林水産技術会議事務局 平成25年8月30日）

拠点も早急に構築する必要があるだろう。国際教育研究基盤形成には、看護系大学間における密な学術交流を土台に、各大学の特徴とリソース、ネットワークを有機的に結び付ける必要がある。日本看護系大学協議会が、全国の看護系大学院の教育・研究の動向や成果を集約する中核的機能を持つことにより、それらのネットワークを基盤に、時代の要請に応じた看護系大学院国際教育研究連携のグランドデザインを描くことも可能と考える。

国際教育研究基盤形成において異文化を研究者間で認め合う研究体制を構築することは極めて重要である。国と国との間の異文化のみならず、異分野の学問領域間には異文化がある。同一の分野の研究者間では成立していた研究の運営方法がうまく機能しない場合もあるだろう。異文化を認め合い、難題の解決に向けた真理を探究するために、異なる国、異なる学問領域からの研究者が集結し、アイデアや理論、方法論や技術等を共有するとともに、一つの研究成果に向けて学術連携やネットワークを構築できる研究プラットフォームを設置することも有効と考える。

(3) 研究遂行力の強化

看護学の発展が期待されている時代に、看護系大学で教育・研究を担う教員の量と質双方の不足が課題とされている。看護系大学の入学定員は20年で約30倍に増加している。短期間に急激な勢いで増加する看護学生及び大学院生の教育に大学院を修了したばかりの新人教員が数多くあたらなければならない。新人教員が大学院生の時から、RAとして研究経験を醸成できるチューター制度の強化が急務である。併せて、インターンシップの活用により医療施設並びに、企業や行政における研究部門で研究プロジェクトに参画し、早くから研究者の一員として研究活動を担うことで研究推進力を養うことも大に行うべきである。また、日本看護系大学協議会を中心に看護系大学教員の研究者育成キャリアパスなどを作成するとともに、継続的に研究推進力を練成できる研修プログラムを開発し、それらを基盤として看護系大学全体で若手教員の研究能力を高めることも必要である。さらに、看護専門職以外の他分野の研究者が看護系大学の教員として参入することも歓迎すべきであろう。多元的なケアを異分野の専門家とともに理論化し、実践適用するプロセスに、新人の教員が学生とともに参与することで革新的なケアを創造する力が養われることが期待される。

大学では、研究専任教員の配置が可能な教育研究組織への改革が必要であろう。一定期間でもよいが、若手研究者を学部学生の実習や演習指導から解放し、大学院教育・研究などに専念させることも一つの改革案である。大学院生のチューターとしてリーダーシップをとりながら、研究チームとして研究プロジェクトをマネジメントする役割を担うことは、将来的に異分野融合研究においてリーダーシップをとっていく上で生かされる。

また、看護系大学院コアカリキュラムの確立、単位互換や教育研究連携などを看護系大学院が一丸となって全国レベルで進めていくことも重要である。

看護系大学院を修了した後、研究者としての発達モデルを多様なパースペクティブで検討できることが望まれる。海外では、看護系研究者のポジションは多様である。米国では、看護系大学・大学院の教育研究職のほか、NIHなど国レベルの看護研究部門(National Institute of Nursing Research)において看護学研究者のポジションが確立されており、大規模研究(年間数億円の研究費)のPrincipal Investigatorとして活躍が可能である。さらに、主要なメディカルセンターには、看護管理部門とは別に看護研究部門が設置され、Clinical Nurse Researcherとして活躍の場がある(hospital-based PhD nurse researcher)。その他、ヘルスサイエンスに関わる企業や行政組織など看護学研究者が幅広く活動している。米国においては、American Association of Colleges of Nursing (AACN) が看護学の教育・研究に関する舵取りの機能を果たしており、時代の要請を分析し、教育研究改革に関する勧告を出している。我が国においては、日本看護系大学協議会がAACNに対応する組織であり、今後、文部科学省、厚生労働省、日本看護系学会協議会などとの協働により、看護系研究者のキャリア発達のロードマップを示すことが必要であろう。

若手研究者に対する研究指導にあたるのは、多くの場合、指導教員あるいは職場上司である。若手研究者の発達には、指導教員あるいは職場上司によるメンターシップが要となる。メンタリングは、メンターとメンティーとの関係性を通してメンティーの発達に必要とされる限りのガイダンス、知識、機会及びサポートを共有することである[6]。メンタリングが効果的に発展するには、メンター、メンティーの双方がメンタリングについて理論や活用について理解しておくことが重要である。また、若手研究者が、他分野においてもメンターを得るために、研究グループや研究プロジェクトにおいてネットワークを拡大できる研究体制を学内外に向けて整備することが求められる。

(4) ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備

看護学研究者は圧倒的に女性が多い。先にも述べたが、看護学研究者の教育研究環境は研究に専念できるものではない。若手の場合は尚更であり、演習や実習指導に充てられるワークロードは、7割を上回る。このような現状の中、若手研究者は受け身的に研究環境の改善を待つばかりでなく、自身のワーク・ライフ・バランスを念頭に置いた研究者としてのキャリア開発を築いていく必要がある。そのためには、制度や組織による支援策が必須である。

大学では、文部科学省 科学技術振興調整費「女性研究者育成モデル」事業等の助成により、ワーク・ライフ・バランスセンター等の事業が実施されてきたが、時限的なものは、多くは立ち消えになっている。女性研究者支援プログラムの持続可能性を大学のみならず産官学の研究教育連携により確保できる政策や制度が求められる。今後、男女ともに若手研究者が育児などの人生上の出来事と研究を両立させ、研究者としてのキャリアの継続することを可能にする、コミュニティ形成とソーシャルキャピタルの醸成を目指した継続的な支援対策が急務である。

(5) 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化

看護師の就業者総数は、約 140 万人に達している（厚生労働省看護課）。医療の専門職としては最大数である。しかしながら、大学院で学ぶ看護職は米国に比して必ずしも多いと言えない。日本看護系大学協議会による「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書・2012年度状況調査」[7]では、修士/博士前期課程124校の在学生在が3,569名、博士後期課程51校の在在学生は1,193名であった。他方、「American Association of College of Nursing, Research and Data Center, 2012」の調査[8]では、54州の看護系大学院の在籍者数は、修士課程が94,501名、博士課程が14,001名であった。看護師総数は、米国が日本の約3倍といわれていることを考慮にいれても、看護師の大学院進学率は著しく低いと言える。

健康日本の基盤を支えるために、看護師が社会人大学院に進学する機会を増やすことにより、ケアのイノベーションに資する看護学研究者の育成強化が期待される。そのためには、保健医療分野で働く看護師・保健師・助産師が大学院において学び直しができるよう、看護系大学院機能の強化と社会的環境の整備が急務である。

打開策の一つとして、看護系大学院と保健医療施設間における連携大学院制度の積極的な導入が求められる。例えば、がん看護を専門領域とするオンコロジーナースががん専門病院に籍を置きながら、大学院がん看護専門看護師コースを専攻し、修士の学位取得を目指すことのできる組織連携をがん専門病院と大学院間で結ぶ。それにより、社会人大学院生として、がんの特化した講義・実習をがん専門病院で受講することも可能となり、実践現場にいながらにして学びなおしが可能となる。

このような大学院と実践現場における人的、知的交流は社会人大学院生の増加ばかりでなく、将来的に、個々の研究者間の共同研究の創出、両組織間的大型共同プロジェクトの構築、看護スペシャリストの人材交流などに発展することが期待できる。文部科学省によるがんプロフェッショナル養成基盤推進プランでは、15 拠点 100 大学大学院におけるがん医療の専門家養成を支援している。それぞれの拠点に必ず 1 つ以上のがん看護専門看

看護師教育課程があることが条件となっているので、がん看護専門看護師が他の医療職と一緒に教育を受ける機会が増えている。ほとんどの拠点が何らかの形でキャンサーボードを取り入れ、各科医師、看護師、薬剤師、病理専門の検査技師、医療物理士などの職種とともに治療やケアについて検討する機会を持っているので、看護の立場から治療方針に対して患者が大切にしているものや日常生活への影響について意見を述べる機会は確実に増えた。同時に画像診断の成り立ちや治療レジメンの背景にあるエビデンス、各種症状のメカニズム、細胞レベルで起こっている変化などについて他の専門職からの情報や意見を得ることができる。看護師が患者の身体に起こっていることを細胞レベルで理解できるようになると、薬剤との関係、生活状況との関係など、より専門性の高い看護の判断が可能になる。参加した学生からは患者理解をより深めることができたという反応が得られている。また、15 拠点の集まりとして協議会がおかれ、年に一度ファカルティデベロップメントが開催されており、そこでも医学、看護学、薬学など異なる専門領域の教員がお互いの教育内容について検討する等の試みが始まっている。

学生時代から他の領域の専門性を理解し、意見交換する文化が醸成されることは、若手看護学研究者の養成推進に幅を持たせ、有効に作用しているものと思われる。

4 提言

(1) ケアイノベーションを先導できる若手看護学研究者育成を目指す異分野融合研究・教育環境の醸成

看護学は、従来の枠組みにおける学術分野としての深化を図りながらも、人々の健やかさを支えるケアを発展させるために、さらに、保健・医療・福祉・介護分野のほか、環境やエネルギー、経済や政策、人間工学分野など、異分野との連携を進め、周りの分野との融合と統合により、新たなパースペクティブを切り拓く学術分野へと変貌を遂げることを目指すべきである。そのために、看護系大学では総力を挙げ、看護学若手研究者が実践と研究を有機的に結び付け、萌芽・発展的な研究を推進できる研究・教育環境を醸成する必要がある。

① 看護学の新機軸創生

ケアイノベーションを異分野融合研究により推進するためには、既存の看護学の枠組みを基盤とし、当事者学やモード2科学など新たな研究方法論に果敢にチャレンジしていかなければならない。看護学分科会では、看護学の新機軸としてケア学の分野新設に向けた活動を進めている。

今後さらに、看護系学協会の連携・協力を得て、看護学の新分野創設に向けた活動を産官学を巻き込んで行う必要がある。

② 異分野融合による人材育成強化

異分野融合研究を推進できる若手看護学研究者の育成には、長期的な視点で基礎研究、理論生成、方法論開発、ケアシステムの実用化・制度化までを見据えた産官学連携体制を強化することが不可欠である。看護学研究を担う人材の確保のための方策を以下に記す。産官学においては、人材育成のための体制作り尽力を求めたい。

- インターンシップの推進：看護技術開発、ケアシステム開発などを担う産業界、健康政策の策定などを担う行政、看護協会、NGO・NPOにおいてインターンシップを推進する。
- 学際的科目編成の工夫：他学部や他学科との単位互換や教育連携に基づき、保健・医療・福祉・介護分野のほか、環境やエネルギー、経済や政策、人間工学分野など、学際的に単位を取得できる弾力的なカリキュラムを検討する。
- テニユア・トラック制度の活用：テニユア・トラック制度を活用して若手研究者が異分野融合研究への参画にチャレンジできる環境を作る。
- 明確なビジョンと具体的な支援策：看護系大学の職務に従事する若手研究者の多くは大半の時間を教育活動に費やしている現状がある。そのため、若手研究者を研究者として育成されるべき存在とみる認識が希薄である。大学組織として若手研究者を育成する明確なビジョンと具体的な支援策が必要である。

(2) グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強化

若手看護学研究者が「地球規模の健康イノベーション」を先導するグローバルリーダーとして将来ビジョンの実現に向け戦略的研究に果敢に挑戦できるよう、以下を提言し、大学、医療界、産業界、行政などの関係各方面、積極的な施策実行を要請する。

① 看護系大学院における国際教育研究拠点の恒常的設置

災害看護学や高齢者看護学分野など、「地球規模の健康イノベーション」を先導するグローバルリーダーが将来ビジョンの実現に向け戦略的研究に果敢に挑戦できる国際教育研究基盤形成を推進すべきである。国際教育研究基盤形成には、看護系大学間における密な学術交流が根底にあり、各大学の特徴とリソース、ネットワークを有機的に結び付ける必要がある。日本看護系大学協議会は、全国の看護系大学院の教育・研究の動向や成果を集約する機能を持つ。したがって、それらのネットワー

クを基盤に、時代の要請に応じた看護系大学院国際教育研究連携のブランドデザインを描き、看護学全体として持続可能性を検討することも求められる。

国際教育研究基盤形成において異文化を研究者間で認め合う研究体制を構築することは極めて重要である。異文化を認め合い、難題の解決に向けた真理を探究するために、異なる国、異なる学問領域からの研究者が集結し、アイデアや理論、方法論や技術等を共有するとともに、一つの研究成果に向けて学術連携やネットワークを構築できる研究プラットフォームを設置することも有効と考える。そのために、期限のある教育研究助成金のみならず学術団体、産業界などの財政的支援を得て、透明性を高めつつ運営することも望まれる。

② 交換留学制度（派遣と受入れ）の拡充

若手看護学研究者を対象に、交換留学制度（派遣と受入れ）を拡充し、世界的な学際的研究プロジェクトに参画できる機会を強力に推進するべきである。そのために、大学院において英語教育を強化し、英語による講義や演習を積極的に展開することが不可欠である。前述のように、看護系大学院国際教育研究拠点における講義や演習に関しては、e-learningにより関連大学院以外の若手研究者が活用できるようメディア環境を整備すべきである。また、各大学院では、帰国後の進路に関する不安を伴わない短期留学制度を拡充し、若手研究者の留学を強力に推進するべきである。併せて、海外からの留学生の受け入れを積極的に推進すべきである。海外の大学と姉妹校提携を結ぶことで、学部生の時代から短期留学制度を利用できるようにし、両国間の文化的な垣根を低くして、若手研究者の受け入れを円滑にできる土壌をつくることも必要だろう。そのためには、関係機関が協力して諸制度の見直しや支援策を実施するべきである。

(3) 看護系大学院における研究遂行力の強化

看護学の発展が期待されている時代に、看護系大学院の教育を担う教員の量と質双方の不足が課題とされている。看護系大学院における研究遂行力の強化を目指して、次の提言を行う。

① 研究遂行力の底上げ

新人教員にとって、大学院生の時から研究遂行力を強化するために、大学院及び学部教育において、RAとして効果的な研究経験などを積むことができるようチューター制度の活用を強力に後押しする研究教育体制を早急に充実させるべきである。併せて、インターンシップの活用によ

り実践現場でも研究遂行力の強化を図る必要がある。日本看護系大学協議会を中心に看護系大学教員の研究者育成キャリアパスや評価指標などを作成するとともに、継続的に能力を練成するための研修プログラムを開発し、それらを基盤に看護系大学全体として若手教員の力を高めることも必要だろう。さらに、他学術分野の教育・研究者との連携・協働を柔軟に進める体制作りが必要である。

② 教育研究組織の改革

看護学教育においては、実習が占める時間割合が多いため、まずは若手研究者が受け持つ学部学生の実習や演習指導に、必要な数の人員を確保することが重要である。その上で、若手の研究能力の可能性拡大を図る必要がある。例えば、研究専任教員の配置が可能な教育研究組織の改革が必要である。また、若手教員を積極的に大学院教育に参入させ、大学院生のチューターとしてリーダーシップをとりながら、研究チームの中で研究プロジェクトをマネジメントする能力が身に付けられるようにすることも一つの対策である。

③ メンタリングの推進

若手研究者のキャリア発達においてメンタリングは不可欠である。メンティーの発達に必要とされるガイダンス、知識、機会及びサポートの共有を効果的に進めるには、メンター、メンティーの双方がメンタリングのあり方について理論や活用について理解しておくことが重要である。指導的立場にある研究者のメンタリング・コーチング能力を強化するために、大学のみならず看護系大学協議会や看護系学会においてファカルティデベロップメントプログラムの策定が急務である。可能な限り、他の専門分野の研究指導者と相互交流できるプログラムが望ましい。学問分野が異なる研究者間で交流することにより、看護学の独自性と他学問分野との融合の中で、若手研究者にどのような能力が期待されているかについて深く検討することができ、指導力の深みが増す。また、若手研究者が、他分野においてもメンターを得るために、研究グループや研究プロジェクトにおいてネットワークの拡大を図る研究体制を学内外に向けて整備することが求められる。

(4) 研究環境の整備拡充

① ポスドク制度の充実による研究継続の支援

全国の看護系大学は教員の恒常的不足状態にあるため、教育職を担いながら博士課程に入学しているか、あるいは博士（後期）課程修了後すぐに教育職に就いている。そのような状況から、ポスドク制度は活用さ

れず、充実も図られていない。博士課程で取り組んだ研究課題を更に深め、研究継続を可能にするためには、ポスドク制度等を活用した研究に専念できる一定期間の確保が求められる。看護学研究の特質を考慮すると、ポスドクは大学のみならずケア実践現場においても受け入れ可能にするなど、看護学研究者育成にふさわしい体制作りが望まれる。

② 研究に専念できる研究所や研究フィールドの整備

我が国では、看護学系の独立した研究所や看護系大学に付置された研究所も数は少なく、物的、人的な資源はきわめて乏しい。若手研究者が一定期間、研究に専念できる研究所や研究フィールドの整備が求められる。また、世界の研究者が文化を越えて、文化を活かしてケア学開発に取り組める国際的な研究拠点を整備することが求められる。

③ ワーク・ライフ・バランスを念頭においた研究者育成環境整備

若手研究者は受け身的に研究環境の改善を待つばかりでなく、自身のワーク・ライフ・バランスを念頭に置いた研究者としてのキャリアデベロップメントを築いていく必要がある。そのために、制度や組織による支援策が必須である。

男女ともに子育てとの両立を目指す研究者の支援プログラムの持続可能性を大学のみならず産官学の研究教育連携により確保できる政策や制度が求められる。ことに、若手研究者が出産・育児等の人生上の出来事と研究を両立させ、研究者としてのキャリアの継続を可能にする、コミュニティ形成とソーシャルキャピタルの醸成を目指した継続的な支援対策が急務である。

④ 看護系大学院における看護職の学び直し機能強化

保健医療福祉分野で働く看護師・保健師・助産師が大学院において学び直しができる看護系大学院機能の強化と社会的環境の整備が急務である。打開策の一つとして、看護系大学院と保健医療施設間における連携大学院制度の積極的な導入が求められる。大学院と実践現場における人的、知的交流は社会人大学院生の増加ばかりでなく、将来的に、個々の研究者間の共同研究の創出、両組織間の大型共同プロジェクトの構築、看護スペシャリティの人材交流などに発展することが期待できる。潜在する人材を掘り起こしていくには、看護系大学院の取り組みと成果を広く社会に周知するべきである。基本的なことではあるが、実践現場において看護学研究の活用によるエビデンスに基づく看護実践（Evidence-based Practice）を推進し、看護研究に対する実践家の関心を高める必要がある。また、看護管理者自らが、大学院への進学を視野にいれたキ

キャリア発達モデルとなることも功を奏すると考える。

5 結語

安心と希望ある未来を切り拓くケアイノベーションは、我が国のみならず、超高齢社会、地球環境の劣化に直面している国々にとって喫緊の課題である。

看護学は、<いのち>を助ける、治すキュアと、<いのち>を守り、癒し、回復するためのケアを融合することにより、心身の健康を向上させ、日常の営みを意義あるものとするよう専門的知識・技術を発展させてきた。

安全で安心、かつ持続可能な未来社会の基盤を創造し続けるには、これまでのような<いのち>を助ける、治すキュアを目指す先進医療の開発だけでは暮らしや生き方に根差す健康課題には適切に対処することができない。今求められているのは、救命や高度な医療技術による治癒を目指すことのみならず、<いのち>を守り、癒し、回復するためのケアである。そのために、<多元的ケア>への転換が必要である。多元的ケアにとって、健やかな社会の持続性を可能とする看護学の発展は重要な要素である。看護学は、心身の健康に向けた、適切で具体的な援助を戦略的に開発しケアイノベーションを進め、誰にでも約束されるべき日常という営みが将来にわたって守られることに貢献しなければならない。

ケアイノベーションは、グローバルなレベルから求められている。したがって、看護学は今後さらに関連分野との連携と融合によるケアの開拓と深化を先導的に進めていけるグローバルな人材を育成し、世界の健康に対する貢献と責任を果たし続けなければならない。

看護学分科会が議論しまとめた「ケアの時代」を先導する若手看護学研究者育成に関する4項目の提言、(1)ケアイノベーションを先導できる若手看護学研究者育成を目指す異分野融合研究・教育環境の醸成、(2)グローバルリーダー育成に向けた看護系大学院の国際教育研究連携強化、(3)看護系大学院における研究遂行力の強化、(4)研究環境の整備拡充は、看護学が異分野との連携を進め、周りの分野との融合と統合により、新たなケアのパースペクティブを切り拓く学術分野へと変貌を遂げるために必要不可欠と考える。

<参考文献>

- [1] マイケル・ギボンズ編著 小林信一監訳 「現代社会と知の創造 モード論とは何か」 丸善出版 1997
- [2] 古在豊樹 「当事者科学と市民科学：これからの看護と統合科学の関係」 日本老年看護学会誌 17(1) 12-17 2012
- [3] 竹内和彦, 松隈潤 編 「人間の安全保障 新たな展開を目指して」 国際書院 2013
- [4] 平成 21-22 年度日本看護系学会協議会学術振興委員会報告
<http://www.jana-office.com/>
- [5] 日本看護科学学会 研究学術情報委員会報告書平成 25 年 3 月 29 日
<http://jans.umin.ac.jp/>
- [6] Bauer, T. T. (1999). Perceived mentoring fairness: Relationships with gender, mentoring type, mentoring experience, and mentoring needs. *Sex Roles*, 40(3/4), 211-225.
- [7] 日本看護系大学協議会 「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書・2012 年度状況調査」
<http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/12/H24SurveyResults.pdf>
- [8] American Association of College of Nursing, Research and Data Center, 2012.
<http://www.aacn.nche.edu/leading-initiatives/research-data/Enrollment-by-State.pdf>

＜参考資料 1＞健康・生活科学委員会看護学分科会審議経過

- ・看護学分科会は、第 20 期の活動の結果、提言「看護師の役割拡大が安全と安心の医療を支える」を公表した。
- ・引き続き、第 21 期は高度実践看護師の定義や制度化の可能性を検討し。提言「高度実践看護師制度の確立に向けてーグローバルスタンダードからの提言」を公表した。
- ・さらに、第 22 期では、複雑化する健康問題に対応するために、ますます社会はケアを必要としていることを認識し、ケアに関わる学問領域を見渡し、広い視野で看護学を創造する若手研究者の育成について現状を踏まえ、今後の在り方を検討した。一方で、ケアに関わる学問領域をケアサイエンスとして位置づけ、広くケアについての見解とその発展の方向を見定めようとした。
- ・第 22 期では、これからのケアの時代に看護学が応えていくために、若手研究者の効果的な育成の在り方を提言としてまとめることとした。

平成 24 年

- 1 月 6 日 看護学分科会（第 1 回）
委員長、副委員長、幹事（2 名以内）の選出、活動方針の確認
- 5 月 21 日 看護学分科会（第 2 回）
活動方針の検討
- 8 月 31 日 看護学分科会（第 3 回）
取りまとめの方向性について
- 11 月 4 日 看護学分科会（第 4 回）
ケアサイエンス班、若手研究者育成班企画内容と進捗状況について

平成 25 年

- 9 月 5 日 看護学分科会（第 5 回）
提言目次案の検討と担当執筆について

平成 26 年

- 3 月 1 日 看護学分科会（第 6 回）
提言（案）について
- 〇月〇日 日本学術会議幹事会（第〇回）
健康・生活科学委員会看護学分科会提言「ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」について承認

＜参考資料２＞健康・生活科学委員会看護学分科会公開シンポジウム

・22期シンポジウムのこれまでの開催は以下のとおりである。

①第1回公開シンポジウム

テーマ：「我が国における高度実践看護師のグランドデザイン」

日時：平成24年12月1日（土）16：40～18：40

主催：日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会、
日本看護系学会協議会

会場：東京国際フォーラム ホールB7(1)

参加者：約600名

②第2回公開シンポジウム（意見交換会）

テーマ：「大学院教育から考える高度実践看護師教育のあり方」

日時：平成25年3月30日（土）11：00～12：30

主催：日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会、
日本看護系学会協議会

共催：日本看護系大学協議会

会場：新大阪丸ビル別館 5-2号室

参加者：約60名

③第3回公開シンポジウム

テーマ：「我が国における高度実践看護師のグランドデザイン
Part II」

日時：平成25年12月7日（土）17：00～19：00

主催：日本学術会議健康・生活科学委員会委員会看護学分科会、
日本看護系学会協議会

会場：大阪国際会議場 特別会議室

参加者：約350名

④第4回公開シンポジウム

テーマ：「ケアサイエンスの必要性和看護学の役割」

日時：平成26年3月1日（土）14：00～16：00

主催：日本学術会議健康・生活科学委員会委員会看護学分科会、
日本看護系学会協議会

後援：日本看護系大学協議会、日本医歯薬アカデミー

会場：日本学術会議講堂

参加者：約80名